

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第5回）

■日時 令和6年10月22日（火） 午後6時～午後8時28分

■場所 オンライン

出席委員：岡部委員長、中村副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、  
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：なし

## 1. 開 会

○委員長 それでは、第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会の第5回を開会いたします。

まず初めに、事務局より本日の配布資料の確認等についてお願いいたします。

○企画調整課長 それでは、皆様、よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

グーグルの共有ドライブの中に 01 策定委員会当日資料の第5回フォルダー内に本日の資料一式を保存してございますので、よろしくお願いいたします。

傍聴の方は、恐れ入りますが、ホームページからダウンロードをお願いいたします。資料番号 05-00 が本日の次第でございますので、お開きいただければと思います。

次第の下に、本日の配布資料を掲載してございますので、よろしくお願いいたします。

資料1は、第二次調整計画の「計画案 ver. 1. 1」となります。前回使用した ver. 1. 0 から内容を見直したものになります。こちらの資料を使って財政計画、また、資料の全体の構成について後ほどご説明申し上げます。

続いて、資料2「第二次調整計画 計画案 Ver1. 1 前回計画案 Ver1. 0 からの変更点（見え消し版）」です。前回使用した ver. 1. 0 からの変更点を主にこちらの資料を使って後ほどご説明をさせていただく予定です。

続いて、資料3「第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表（案）」です。市民や市議会各会派との意見交換会で出された意見に対して策定委員会としての対応をまとめたものになります。こちらは会の後半に内容等についてご意見をいただきたいと考えてございます。

その他、参考資料といたしまして、4つご用意してございます。

参考資料1は「令和6（2024）年度市民意識調査の概要について」です。

参考資料2は、9月16日に実施しました中高生世代との意見交換会報告書です。

参考資料3は、9月に試行で実施しましたオンラインプラットフォームを活用した意見募集の結果でございます。

参考資料4は、前回策定委員会の傍聴者アンケートとなります。

これらは会の最後に簡単にご説明させていただく予定でございます。

続いて、本日の委員の出欠状況でございます。箕輪委員から、後ほど遅れてのご参加ということでご連絡をお受けしてございます。そのほかは皆さん、ご参加いただいている状況です。

最後に、注意事項でございます。毎度のご案内になりますが、傍聴の方に関しましては、傍聴要領、傍聴に際する「注意事項」にもありますとおり、録画、録音は禁止となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、議事録作成など、記録のために事務局側では録画、録音を実施させていただきます。

資料の説明等については、以上となります。

○委員長 ただいまの事務局からの説明について何か質問はありますか。

改めて事務局の皆さんにお礼申し上げます。ファイルの名前と整理が非常によくなりました。今までは資料 00-次第だけだったので、毎回同じファイル名で始まったのですが、必ず変わるようになり、もう一つすばらしいのは、241022でローカルに検索しても、今日の資料がすぐ全部出てくる。非常によくなっております。

恐らく皆さんだけじゃなく、ほかの事務組織も同じように不思議な、ローカルなファイルのネーミングをやっていて、非常に非効率なことになっている可能性があるので、今後この委員会を機に庁内みんなに広めてあげてください。こういうファイルの整理方法をやるというのは大事だと思います。今後のDX推進と労働の軽減、さらにはエラーの防止のためです。よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### （1）財政計画について

○委員長 それでは、議事に入ろうと思います。まず、「財政計画について」。事務局より

資料の説明をお願いします。

○財政課長 それでは、資料1の18ページ「財政計画」をお願いします。

まず、冒頭でございます。現計画の第7章「財政計画」のうち、④財政計画を見直すこととしています。また、見直しにあたりましては、期間を令和7年度から令和11年とすることを記載したうえで、六長調の財政計画作成時点である令和5年6月末から1年後の令和6年6月末を作成時点としたということを記載しております。

また、策定方法です。下に記載の1～7に策定方法をお示ししておりますけれども、基本的には六長調の記載の内容と同様となっております。時点を修正しているところでございますが、今回、この策定方法の5番と6番を新たに追加いたしました。

5番でございますけれども、近年の急激な物価高騰について少し触れています。今後3年間継続していくと見込んだ上で、令和9年度までの計画額にこの物価高騰の状況を反映しております。それ以降は物価高騰の動向を見込むことが困難なので、令和9年度の水準を採用するといったことを記載いたしました。

また、6番でございます。現計画では「人口推計を加味する」という記載となっていたのですが、今回「第二次調整計画では武蔵野市の将来人口推計を実施しないことから、長期財政シミュレーションは実施しない」と記載いたしました。

そのうえで22行目に「財政計画は図表1のとおりとなる」と記載しているところですが、24行目以降に今回、新しく追記いたしました。財政計画作成にあたっては、物価高騰の影響もあって見通しが立てづらく、不確実性が高まっている状況下におけるものであること、「市政運営に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合は、既定の財政運営の見直し基準に従い、適正に対応していく」といった追記をしております。

次に、19ページをお願いします。

図表1としまして、歳入、歳出、それぞれ5年間の計画期間の価格を掲載しております。その内容を3行目以降でご説明しています。

まず、歳入です。市税については、個人所得の増、固定資産税等の評価額の上昇見込み等により、5年間の市税は、増傾向であると記載しております。

次に、8行目、繰入金は、投資的経費に対する特目基金からの繰り入れということに關しまして、現計画では令和6年からの5年間で276億円としておりましたが、本計画では「5年間で合計344億円と見込む」としております。

市債も、現計画では120億円としておりましたが、「5年間で合計190億円を充当する

ものと見込む」といたしました。

次に、12 行目以降の歳出でございますが、「人件費は計画作成時点の制度をベースに」と記載いたしました。

そのうえで、14 行目、扶助費につきましても、直近の制度改正の影響額を加味して推計している中で、こちらの影響額が大きかったので、言葉を追加して、少し詳しく記載しました。児童手当制度の改正、障害者福祉サービス等に係る給付額の拡大などによって、令和7年度計画額と比較すると、現計画よりも18億円の増となっております。

公債費につきましては、現計画と同じ1.86%で推計しております。

20 ページ、1 行目の物件費につきましても、2 行目に「急速な物価高騰の影響等を踏まえ、委託料の上昇を見込んだことなどにより」という部分を追加しております。令和7年度計画額と比較すると、現計画よりも21億円の増となっております。

その他、補助費等については、「学校給食費無償化の影響額を勘案して」ということを追加いたしました。

また、7 行目の繰出金につきましては、現計画では5年間合計で294億円としておりましたが、今回305億円と推計したところでございます。

次に、10 行目から、投資的経費について触れております。こちらも現計画よりも記載を追加したところでございます。11 行目の最後のところからなりますけれども、「急速に進行する物価高騰の影響を踏まえ、今後3年間、建築費用が毎年5%ずつ上昇するものと見込み、計画額に反映させた。こうした投資的経費は5年間で合計777億円と見込まれる」としたところでございまして、内訳は図表2にお示ししたとおりでございます。この事業費の増によりまして、現計画よりも基金、繰入金、市債の額がともに大きくなってまいります。

次に、21 ページ、「基金及び市債等の残高」というところでございますけれども、20 ページに図表3をお示したうえで、21 ページの2 行目から6 行目にかけて、市債残高と基金残高の算出方法についても少し記載を加えております。そのうえで、7 行目、「こうして算出した結果、令和11(2029)年度における一般会計の基金残高は572億円で、5年間で57億円の減となる」と記載したところでございます。

図表4は、この計画期間における基金と市債の残高見込みをお示したところでございます。図表4の説明については10 行目、11 行目に記載のとおりでございます。

財政計画については以上になります。

○委員長 それでは、質疑に入ります。まず、副委員長からコメントをお願いいたします。

○副委員長 前回の財政計画から大きく変わったところは外部環境の変化です。支出の項目を変えたり、支出すべきプロジェクトを増やしたとかではなく、ひとえに物価高騰の影響。この外部環境の影響は実はかなり大きいものになっています。また、現状の伸び率をどこまで継続して見ていくのかに関しては、不確実性という言葉を使っていますけれども、正直言って見込みが立たないです。

足元3年間は今と同じぐらいの伸び率、5%ずつのストレスをかけていくということなので、甘くならないようなストレスはちゃんとかけていっていますけれども、それが3年終わった後に、4年、5年、6年と継続するかどうかは、そこで判断するしかないと考えています。とりあえず財政計画に関しては、1つの目安ではないですけど、3年間はちゃんとストレスをかけて見て、もし4年目、5年目も大きく乖離するようであれば、もともとこの財政計画には早期ウォーニングシステムということで、大きくずれた場合においては、そのときの外部環境の変化に基づいてちゃんと修正をかけていくというルールをセーフティーネットとしてしっかり組み込んでいますから、ここに5年間、無理して当て物のごとく財政計画をつくっていく必要はないと思っています。今回は財政計画の3年間に関してのストレスをかけた状態で一回とめていますし、その裏側にある財政シミュレーションも、人口推計の影響が大きく、早晩、やり直しになると思いますから、まずは今回に関しては財政計画のみの修正で事足りる。また、今後の外部環境の変化においては、先ほど言ったとおり、早期ウォーニングシステムにヒットしていれば、大ごとになる前に財政のところからちゃんと見直しをかけ、各施策も見直しをかけていくというステップに踏み込んでいけるようにつくっているという状態です。

私からは以上です。

○委員長 本件に関して、ほかに何か質問はありますか。では、私から。

投資的経費が4年後に100億円も上がる。これは学校建て替えとか、ハードの投資がいろいろあるからなのでしょう。しかも、副委員長が言ったように、いろいろなものの値段が上がっていく。それなのに市税は全然上がらない。そうならば、どこか稼ぎに行こうとか、収入を増やそうという計画とか努力はないのですか。

○財政課長 市税についても、固定資産税の増は少し見込めるということで、今回の財政計画におきましては、そのあたりを少し反映させているところですが、委員長おっしゃるように、やはり市税以外の部分についても歳入を見込めるようにということで、

今、基金運用の見直しなどを図りながら、利子収入の増を積極的に図っていくことも有効なのではないかということで検討を開始しまして、積極的な歳入確保に努めようという取組みを始めたところでございます。

○委員長 出が多いなら、入りも多くしなきゃいけないという基本的な発想なんですけど、今の説明を聞いていると、成り行きでやっているという感じがするんです。

○副委員長 まず、言えるのは、市は稼ぐ組織ではないんですよ。

○委員長 だけど、出ていくのが大きくなったら、稼がなくても入りを多くしなきゃだめでしょう。

○副委員長 そうなんだけど、企業じゃないので、地方自治法等で、やれることは全部決まっていますよね。

○委員長 その中でやれることはやる必要があるという意見です。

○副委員長 収入を増やすのと支出を減らすのと両方効果ですけど、地方公共団体がやるべきは、支出を減らすことのほうが本当は重要なんです。だけど、公共サービスが減ってしまう。だったら、効率を上げていくという話なんです。

武蔵野市が取り組むこととしては800億の会計予算を持っているので、これを増やすより、いかに今の支出の構造に切り込みを入れて、公共サービスを減らすのではなくて効率を上げていくということが本来は重要だと思います。

もう一つ言うと、武蔵野市の税収増はほかの市に比べると圧倒的に強いんです。端的に言うと、地価が上がるから。それは、長期的に武蔵野市が一生懸命まちづくりをしてきた結果として、今においてほかよりも人气が上がっているから地価が上がってくるということもありますけれども、放っておいても今までやってきたストックの結果、人が入ってきてくれる。地価も上がってくれる。税収が増えてくる。だから、これぐらいの影響でとまっていると思います。

○委員長 A委員に伺います。地価を上げるならば、タスクフォースとか委員会は武蔵野市内に存在するのでしょうか。

○A委員 地価を上げるためのタスクフォースはないです。

○委員長 武蔵野市の価値を上げるのは、インダイレクトに緑・環境ではやっていますが、税収に直結する、歳入に直結するような組織体はあるのでしょうか。

○A委員 そういう組織体はありません。

○委員長 副委員長、これは今回の議論のテーマではないですけど、このままでいいんで

すか。

○副委員長 まず、前提からすると、稼ぐ市というのは、基本的に日本の地方自治システムでは想定されていないです。なぜかという、稼げるのは民間だから。民間が稼いだところから税収を取ってくるという考え方はあるんだけど、それが委員長のおっしゃっている地価とかが上がるような施策を頑張って、税収を上げていこうという方法だと思います。

それは逆に言うと、さっきも言ったようにインダイレクトになってしまうので、まず取り組むべきは、いかに効率よく公共投資を進めていくのかだと私は思っています。そのために財政効率を上げていくというのは前の調整計画にも書き込んでいますし、その手法としてPPPなるものをもっと積極的にやらなくちゃいけない。

もっと言うと、PPPは基本的に財政が厳しい市町村のほうが頑張ってるんです。だけど、武蔵野市は今までゆとりモードがあったので、そこまでいかなかったということもあるのだと思います。

ただ、その武蔵野市においても、これだけ厳しくなるんです。さらに、公共投資に関しては、市民からのご意見で期待は増えていることを考えると、いかに今持っている税収の中で一生懸命効率よく公共投資を進めていくのかということだと思いますし、それは六長調の中でも議論していて、今書きこまれている状態であると思います。

○委員長 ほかに何か質問はありますか。よろしいですか。

○副委員長 私から1つ付言すると、武蔵野市はこれから大規模な公共投資群のピークが来るのです。中学校も小学校も、超長期に見れば市役所の建て替えも入ってくるのです。だから、足元でもこれだけの影響を受けていることを踏まえると、本当に豊かな武蔵野市でも、今後この豊かな財政が維持できるかどうかは危うくはなっています。危ういといっても、危険性があるのではなくて、ほかの市よりもまだ全然ゆとりがあるのです。だけど、ほかの市以上に財政効率化をさせていくような取組みもやっていかなくちゃいけないというのが、ここで打ち出してきた方針だと思います。

○B委員 概念的な話ですが、武蔵野市の住む場所としての魅力は、いろんなランキングで結構上位にいることからもうかがえるのですが、そのことが地価をちゃんと維持している。そういうことで都市基盤のスタンスから言うと、駅前の空間の整備、あるいは防災的なレジリエンスがまちの魅力を増して、かつ土地の資産価値を落とさないことにつながるのです。まちづくりの要素も考える必要があると思います。

一方で、今でも結構人口密度が高い市です。そこが過大な人気になって、住宅の需要、秩序が壊れるという懸念にもなって、全体的なバランスをとりながら持続的に発展していく。非常に抽象的な言い方ですけれども、その中で武蔵野市の魅力を失わないようにするにはどうしたらいいかということを考えていかなきゃいけないのかなと思います。

○副委員長 考えなくちゃいけないのは、武蔵野市の財政ラインの人たちは非常にしっかりと考えてくれているのは事実だと思います。必要なのは、この武蔵野市でも、今までの30年間、40年間ほどのゆとりがある財政運営ができる状況ではなくなりつつあるんだということを、いかに市民に知ってもらうか。ここの努力はまだまだやるべきことがたくさんあるのかなと思いますね。

市民からすると、予算制約がある中で優先順位をつけて政策をやってもらうということですが、今、予算というものを考えずに、これやって、これやってみたいニーズが出てきているのも事実だと思います。それに対してプライオリティーをつけるのが市役所だという考え方はあるものの、市役所だけがプライオリティーを考える立場になってしまうと、市民からすると、不満だけがたまっていってしまうことになるので、武蔵野市の財政を今後においては厳しい状況も入ってくるということをしっかりと理解してもらいながら、次の施策をやる時にどれに優先順位をつけていくかというものを、市役所及び市議会並びに市民で決めていくことが大事だと思います。

○委員長 事務局企画調整課長、武蔵野市民は14万人程度でしょうか。

○企画調整課長 今14万8,000人ぐらいです。

○委員長 800億円を14万円で割ると、1人頭60万円ぐらい。例えば、4人家族だったら240万円を市のサービス、行政に対して払っていて、我が家だったら120万円を払っている。これを逆側に考えるのは無理があるのかもしれないけれども、仮に70万円、80万円でもみんなが許容できるとかいう状況になってくるといいわけだけど、副委員長がおっしゃったように勝手には増やせないんだな。

○副委員長 そうです。

○委員長 その中でやるしかない。市民税と固定資産税を上げるしかないんだね。よくわかりました。

ただ、1人頭60万円使っているというこのサービスの、どこに投資していくのかというところは考えなきゃだめですね。

○副委員長 おっしゃるとおりです。その優先順位をどうつけるかです。

○委員長 いい議論。私は少なくともいろんなことがわかりました。財政計画についてのご説明、ありがとうございます。

財政課長、何か補足コメントはありますか、一連の話を聞いていて。

○財政課長 そのとおりだなと思って聞いていました。

○委員長 副委員長はプロかもしれませんが、私は完全な素人なので、今後ともよろしくお願いします。

## (2) 計画案について

○委員長 次に、(2)「計画案について」です。事務局より、資料の説明をお願いいたします。

○企画調整課長 それでは、資料1で全体の構成を確認いただいた後、資料2で前回からの修正点をご説明差し上げたいと思います。画面共有しながら説明させていただきます。または資料1をご確認いただきたいと思います。

大見出し1「武蔵野市における長期計画・調整計画について」では、前回作業中となっておりました4ページの部分です。

(4)「計画見直しのサイクルについて」を今回追加しているところでございます。

5ページからの2「テーマ別計画案、及び計画案と現行計画との比較について」は、前回同様、第二次調整計画の記述、現行計画の記述とともに参考資料として変更点を見え消し版として掲載しているところでございます。追加部分を赤字、削除部分を青字で掲載しているところでございます。なお、ver. 1.0 からの変更点は後ほど資料2でご説明しますが、今回の ver. 1.1 では、第二次調整計画案の部分は全て前回からの修正を反映済みのもので、見え消し版も更新をかけているとご理解いただければと思います。

18ページから21ページは、先ほど申し上げた3「財政計画」でございます。

22ページからは、計画案に添付する参考資料となっているところです。

23ページからは、参考資料1「テーマ別論点集」になります。こちらは資料全文を掲載しているところでございます。

また、参考資料2～4につきましては、前回の策定委員会の中でもご指摘いただきました自治基本条例の条文の全文を47ページから、52ページからは長期計画条例も参考資料3として掲載しております。参考資料4として、長期計画条例施行規則もそれぞれ掲載しているところでございます。

最後に、今、最終調整中でございますけれども、今回の第二次調整計画に係る用語説明を参考資料5として掲載しているところでございます。

ver. 1.1 を使った全体構成の説明については以上となります。

続いて、資料2を使いまして、前回策定委員会で使用した計画案 ver. 1.0 から記述の変更があったものについてご説明させていただきたいと思っております。本日のこの後の議論は、こちらの資料2を使っていただいたほうがやりやすいのではないかと考えております。全ページ左側に行番号を振っておりますので、ご活用いただきたいと思います。

それでは、内容に入ります。

まず、1ページの(1)「これまでのあゆみ」については、前回からの変更はございません。

33行目の(2)第二次調整計画策定の部分については、計画案の位置付けも示すために「と本計画案」を追加したうえで、次のページの2行目から赤字の文章を今回追加しているところでございます。

2行目から7行目までは、7月の策定委員会発足後から「テーマ別論点集」の公表、各意見交換会の実施等、これまでに至る経過を簡単に記載してございます。

それから、8行目の部分は重要な部分なので読み上げます。これまでの策定委員会の議論を踏まえまして、「公約の多くは現行計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整計画の原案となる『計画案』を作成した」という表現を追加しているところでございます。

11行目から、本計画において広く意見を求めることや、今後のスケジュールについてを掲載しているところです。

また、このページの28行目、枠で囲った「第二次調整計画の基本的な考え方」の2の部分です。前回の策定委員会で「読み取ることができない」という表現に対してご指摘を受けまして、10月8日に開催した庁内の推進本部会議の中で、「読み取ることが難しい」と改めることが確認されましたので、今回の修正に反映しているところでございます。

続いて、3ページです。前回「作業中」としていました(4)「計画見直しのサイクルについて」です。

下に「計画見直しのサイクルの現行と見直し案の比較」の図表もつけさせていただいておりますが、書き込みの8行目からの文章で、次期の第七期長期計画について、当初は令

和8年から計画開始となる想定でしたが、そうすると、策定委員会への諮問から答申の間に市長選挙を挟むこととなりますので、これらを解決するために、見直し案として、策定及び計画開始時期をそれぞれ2年後ろ倒し、市長選挙及び市議会議員選挙後に策定を始めるサイクルに改めることにしているところでございます。今回、見直し案について二次調整計画でこの部分を今やっていますということがわかる形で表記しております。

続きまして、4ページ、テーマ別計画案の記述に関し、ver. 1.0からの主な変更点をご説明いたします。こちらは前回からの変更点を見え消しで、主に追加した部分を赤字、削除した部分を青字で示してございます。

テーマ1「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」につきましては、健康・福祉分野、基本施策1の部分で、社会参加の機会の確保を、就労から地域活動への移動など連続性を持った活動を支援するということがわかりやすい表現に改めるとともに、シルバー人材センターの部分で「事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援」という表現に明確化しているところでございます。

また、平和・文化・市民生活分野、基本施策7では「学びなおし」という表現は現行計画の他の記載で読めるため、記述を削除するとともに、「リスクリング」については個別計画である産業振興計画でも記載されていることを受けまして、資料記載のとおり、文言を整理したところでございます。

5ページ、テーマ2「子育て世代への外出支援」についてです。こちらは前回、策定委員会の議論を受けまして、特出しをしておりました12行目からの4行分を削除し、重要であると言われた7行目からのもとの文章のほうに「また」でつないで追記するとともに、「移動の負担が大きい世代を中心に」と、二次調では具体的な対象年齢を明記せず、対象をイメージできる範囲の書き込みとしてございます。前回の委員会の中でE委員よりご発言がございましたけれども、詳細は個別計画である子どもプランに委ねる想定をしているところでございます。

続いて、6ページ、テーマ3「今後の学校改築のあり方の検討」につきましては、「子どもの学びを第一に」ということを強調するために、文言を前に持ってきています。あと、前回の策定委員会での議論を踏まえまして、建築面だけでなく「財政面なども含めて検討し」という表現を入れているところでございます。また、「専門家」という文言が「子ども」や「教職員」と併記されている部分があったので、「子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見を踏まえ」という形に改めているところでございます。

続いて、7ページ、テーマ4「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」につきましては、基本施策6の27行目、28行目あたり、喫煙対策による地域の美化の部分の文言を整理するとともに、31行目の部分、本町コミセンの街区の表記を削除するというので、大きな修正は入ってございません。

最後、8ページのテーマ5「吉祥寺パークエリアのまちづくり」につきましては、基本施策6の12行目のあたり、「南口駅前広場の整備」や15行目から16行目にかけての「公共課題の解決のため」など、他の記述で表現がなされている部分に関しましては削除するとともに、前回議論となりました再開発を想起させるような表現となる17行目の部分の「面的に捉えたまち」を削除してございます。その他、市民との対話を丁寧に進めるような表現に改めたところでございます。

資料2の説明は以上となります。変更点の趣旨などにつきましては、この後の議論の中でテーマ担当の委員より補足説明をいただけると幸いです。

ご説明しました計画案前半の説明文及び各テーマの変更点については、今回、時間を区切ることなく全体を一括して様々ご議論いただければと思っております。

以上となります。

○委員長 私から確認しなきゃいけないことがあります。3ページの「計画見直しのサイクルの現行と見直し案の比較」は非常に見やすくなりました。今、私たちは吹き出しのある赤い文字「第二次調整計画」と赤い矢印「策定」のところをやっているじゃないですか。これは前市長が辞職して、市長がかわって、公約と合致しないかどうか怪しいようなところをやってくれと言われたからやっている。それが第二次ですね。これを見ると令和6年度を今やっていて、1年だけ策定期間が遅れる。1年だけやり直しているということで、第二次、赤文字のところは1年後ろに行っている。第七期は2年遅れて始まる理由について事務局から説明をお願いします。

○企画調整課長 第七期の策定に関しましては、2028年からになります。これがもし1年手前になりますと、今回の策定期間が2年間かかりますけれども、この部分の間にまた市長選挙がまたぐ形になるんです。今、案として出している2年後ろ倒しというのは、市議会議員選挙が4月にあり、市長選挙が11月か12月かわかりませんが、そこであった後、新市長が諮問を行って、策定を約2年かけてしっかりやるという構図です。今回も例えばまた市長が交代したときに、現行メンバーの策定委員のメンバーでいいのかということも含めていろいろと疑義が発生する可能性もありますので、そういうことを全てクリアする

ためには、この市長選、市議選が終わった翌年度から開始する。そういう構図が一番解決になるのではないかとこのところでは。

○委員長 確認ですけど、過去は2年間ダブってやってきていたけど、必ずしも2年間ダブる必要はないという整理で良いか。

○総合政策部長 重ね合わせてやるのをローリングと呼んでいますが、もともとどうしてこういうローリングの形でしていくのかを、以前、長計条例をやっていた担当にも確認しました。重ねていないと、何かあったときに切れ目が出てしまうことになるので、今回みたいなときのために備えておくのがローリングの重ね合わせで、今回そこを緊急事態で使わせていただく。実際には、結果として計画が切れてしまわなければ大丈夫です。ただ、ふだんはマージンをとって、重ね合わせる形で余裕を持って計画のローリングを行うということでございます。

○委員長 明快です。六期と七期はつながっていきやいけないけど、重なっている部分においては1年あっても2年あってもいい。今回は市長が辞職して、また第二次を策定している。後ろ倒しになるが切れ目がなく、1年遅れで二次調整をかけているが、長期計画は市議選、市長選の関係を考え、さらにその後にあるべき策定期間を考えると、2年遅れという整理ですね。

○総合政策部長 もともと長期計画が最初にできたころも、こういう形。通常は4年置きに選挙なので、それで回していくと、もともと想定した重ね合わせ。七期が始まった時点でやると、次のときからはまた想定どおりに合ってくるということでございます。

○委員長 わかりました。明快ですね。僕はふと、何で2年重なりが今度は0年重なりになったんだろうと不思議に思ったのですが、そういう説明です。私の素朴な疑問でした。ほかはいいですか。――では、次に行きます。

事務局から、進行について補足をお願いします。

○企画調整課長 今回こう修正したという概略を私のほうで説明差し上げましたけれども、趣旨等で補足がございましたら、各テーマの担当の委員より、お願いしたいと思います。

○委員長 では、まず、テーマ1から5まで、こう修正したというのはさっき何となくわかったけど、担当の方から補足とか思い入れをもう一度簡単にやってくれますか。

まず「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」について。

○C委員 前回もご説明したとおりなんですけど、特に就労ということに少し寄り過ぎていたところがあったので、市民の皆様との意見交換等を踏まえまして、就労を含めた形で

「社会参加」というところを整理しました。この中で、「高齢者がそれまで培った知識、経験、スキルを活かす」という要請もありましたので、これを加える。

それから、「連続性ある活動」という表現にしております。

シルバー人材センターは「事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援」ということで、こちらにつきましては市の支援ができますので、このような表現に改めたところでございます。

全体として武蔵野市はもう進んでいるんですが、これから高齢者の方の退職、地域への復帰が考えられる中で、社会参加を積極的に進めていこうという趣旨で書かせていただいております。

○委員長 もともと非常に真っ当かつ適切なんですが、C委員が個人的にもっとこうしなかったというのはないですか。

○C委員 市長公約の5万円の話が、やはり市民の皆さんにすごくインパクトがあった。そこをどのように受けとめるかというところは非常に注力いたしましたが、市長からも必ずしも5万円ありきの話ではないとのことでしたので、そこは気をつけたところです。

○委員長 これに対して何か質問、コメントはありますか。よろしいですか。

では次、行きましょう。

○D委員 「産業の振興」です。まずは文言の見直しと整理です。計画の中で重複している部分はなるべくなくしていくという観点から、ちょっとだけ見直しをさせていただきました。

まず、見え消しになっている「学びなおし」です。これは前の部分の「生涯のライフステージを通じた学習活動の充実」で、「学びはじめの機会」とか「学びを深めるための機会を提供する」ということが計画の中に書かれています。「学びなおし」という表現も、先ほど申し上げた趣旨、何回も同じことが計画の中に繰り返し出てこないように、既に前のところでは包含されていますので、ここでは「学びなおし」は取って、そこから読み取っていただくということを考えております。

それから、「リスクリングに取り組む事業者への支援も検討し」というところは、まず、「リスクリング」が非常になじみのある言葉になっていらっしゃる方もいるとは思いますが、私の中で概念として明確になっているかということ、そこまででもなかった。そこまで定着している言葉でもないのかなと考えると、用語集で説明する必要があるだろうと考えて、用語説明のところに持っていきたいと考えました。

ただ、その前に、そもそも日本語のわかりやすい表現はないかということを経務局の担当者とともに考えたのですが、ニュアンスとしてぴったりくる日本語がなかなかなくて、悩んだあげく、このまま使うことにしました。その結果、繰り返しになるのですけれども、用語集に入れることにしました。

イメージ的には、どちらかというと受動的といいますか、企業が働く人を支援するというニュアンスで、働きながら学ぶということも企業側が支援する。能動的に市民の方が何かしら新しいスキルを獲得していくというイメージではないように今回は使っています。そういったところをリスキリングという言葉に添えた意味として使用しています。

最後の「地域の様々な活動や活性化において課題となっている、人材・担い手の確保の一助とする」を削って、「多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む」という言葉に置きかえているのですが、ver. 1.0の文章は、「多様な人材を生かす雇用」というニュアンスが表現し切れていないのではないかとこのところで、現計画の表現に変えさせていただきました。

説明は以上です。

○委員長 もともといい文章だけどね。コメント、質問はありますか。

「学びなおし」というのは現計画に含まれるから切ったのですね。

次が、「子育て世代への外出支援」。ご担当の先生からお願いします。

○E委員 遅れまして、申しわけありません。

前回、「まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進」が、青で書かれて消されている文章でボリュームが多くなってしまって、その部分を短めに表現するほうがいいのではないかと提案させていただきました。事務局で案を作成していただいて、今のよう形になりました。

私のほうでまだ迷っているのが、「子どもと一緒に安心して外出できる施策を移動の負担が大きい世代」の「移動の負担が大きい世代」を、今までのところでは産前産後で1歳くらいまでという想定をしている方向に固まってきていると思うんですけども、読んだ方は「移動の負担が大きい」をどう捉えるか。やはりこれだけでは産前産後、1歳未満のお子さんがある世帯というところまでは読めないのではないかとすると、絞っていったほうがいいのか。もしくは、1歳ぐらいというところまでは絞らずに、ある程度は広く読むことができるようにしておくほうが、後から施策を考えていくときにいいのかというところをご相談し、皆さんにご意見をいただけたらと思っているところです。

日本語として、「大きい世代」ということが、保護者の世代を指すことになるのか、子どもの年齢のことを指すのかというところも、もしかすると、読む人によって解釈が変わってくるかなという部分にも迷っているのです、その点もご意見をいただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長 これに関してはどうですか。

○A委員 今、E委員が言われたとおり、ここはあまり絞らずに大きく記載して、子どもプランも今、進行中ですので、個別計画のほうで、もうちょっと細かい部分を書いていたほうがいいかなと思います。記載はこれでいいのではないかというのが私の意見です。

○委員長 要はビッグピクチャー、大きな、概念的な記述でとどめる。「産前産後」も消えていいんですね。いつか「産前産後」の定義は何かという議論もあったけど、もう消しているから、そういう議論すらもなく、それこそ個別のところで作るという理解ですか。

○A委員 私はそれでいいと思います。

○委員長 僕たちが悩む必要はなくなる。

ほかに質問はありますか。E委員、漠と描いて、個別の、さらに下の委員会でやらうという趣旨で書きかえたわけですね。

○E委員 では、そのような方向性で。ありがとうございます。

○委員長 ただ、産前産後の定義ぐらいは考えておかなくていいのかな。それも施策を打つところが。ここでは消えるから、もう考えない？それとも、どこかの文章では「産前産後」は出てきている？

○E委員 産前産後のことはここには出てきていないので。個別計画の子どもプランのにはこちらは記載されていないという状況です。二次調が決まれば、そちらに書いていくという形で、その中でどういう書きぶりになるかという議論になってくるかなと思います。

1点、私が気になっているのが、次の学校改築のところ、財政面の話が出ているのです。学校改築ほどのお金ではないにしても、どの範囲の子育て世代の支援を行うかによって、お金の部分が少し変わってくるのではないかなと思って、その辺をどう考えていったらいいかはA委員にお伺いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長 財政支出はこれにより結構増えるのですか。

○A委員 タクシー券的に配るのであれば、財政負担は一定程度あると思っていますけれども、それは事業の組み立て次第かなと思います。学校施設ほどの、億単位のものであるかどうかは具体的にはまだわからない。学校施設のほうは大きいので、財政面の記載はあってしかるべきかと思いますが、こちらはそこまでではないかなという認識でおります。

○委員長 副委員長はどういう見立てですか。これは誤差範囲ですか。

○副委員長 誤差ではないですが、調整計画の行財政のところに、施策の計画検討においては財政面のこともちゃんと考えていくという横串を刺しているのです、基本はそこで全てが拾える。だけど、学校の改築だけは金額がすごく重いので、そこも踏まえてしっかりと考えなくてはいけないと、特別に書いているだけなのです。一般的なもの、特にこれみたいなものは金額も些少ですし、A委員がおっしゃられたような整理で全く問題ないと考えています。

○委員長 市長は自分が見直してくれと言ったら曖昧な方向に移ったと思ったりしないですか。それは大丈夫でしょうか。市長が僕たちに諮問しているのは、自分の公約との整合性で見直してくれと言って、見直したのが非常に漠とする方向に動いたんだけど、それは別にいいですね。

○副委員長 今、市長の思いは確かに受けとめるべきなんですけど、市長だって2年後、3年後には違う施策を展開しなくちゃいけないということも考えられると思いますし、市議会もしっかりじゃないですか。そのときに、長期計画との不整合が起きても、一個一個修正をかけていくわけにはいかない。長期計画は本来、一定程度の方向性を打ち出すもので、具体のプロジェクト云々ではないので、抽象的に書くのが基本セオリーだと思います。だから、問題は全くない。

○委員長 既に読み取れるけど、よりよく読み取れるように変えた。

ほかはいいですか。では、次。

○E委員 学校改築については、先ほどご説明いただいたとおりで、まず「子どもの学びを第一に」と、「子ども、教職員、保護者、地域の意見」と、「専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面」で言葉を分けたのがポイントになるのと、「建築面や財政面」というところを副委員長にご意見をいただいて改めてしっかり書き込んだところがポイントになります。

○F委員 議論をまた逆に戻してしまうようで申しわけないのですが、この前の副委員長のお話からずっと気になっています。吉祥寺の再開発にも非常に費用がかかり、例えば、

保健センターも建て替えますし、いろいろなところで補助金が入る入らないの差はあるとは思いますが、学校の建て替えにたくさん費用がかかるということは理解しますが、そこは財政のところで全部書けば良いのではないかと思います。六長調では「建築面や財政面」ということは書いていなかったと思うのです。専門家の意見をお聞きしてというところは良いと思うのですが、学校のところだけ、多く費用がかかるからと色分けをするというのはどうでしょうか。市民から預かっている税金は金額の多寡によらず大切に使わなくてはいけないということなので、財政のところで横串を入れる。学校のところだけで財政を強調するのは何かちょっと違うのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○委員長 その場合、もし修正するならば、財政のところで、巨額な財政支出がある学校の改築というところを入れるのですか。

○F委員 「財政面を含めて検討する」というのは、財政のほうで検討することであって、吉祥寺の再開発でも非常に大きな費用がかかるわけですから、そちらで横串があれば、ここは例えば「知見を踏まえ」だけで、「建築面や財政面なども」は要らないのではないかと私は思います。

○委員長 ここではあえて財政など書く必要はないというご意見です。そうとも考えられる。

F委員に確認したいのですが、その場合、財政のパートには学校等の巨額支出のあるところは書き込む。

○F委員 学校等のというか、巨額なものはたくさんあるわけですよ。ほかの公共施設、例えば保健センターとか市役所とか、吉祥寺の再開発も公会堂も、いろいろなものが出てくると思うのです。そういうものも含めて巨額な財政を使うときには、先ほど副委員長がおっしゃったように、限られた財政の中でどういうものを優先的に効率よく使うということを市民で十分コンセンサスをつくりながら、大切な財源を使っていくという書き方になさったらどうかと思うのですが。

○委員長 今のを端的に言うと、「建築面や財政面など」は省いて、「専門家の知見を踏まえ、建築面なども含めて検討し、改築を進める」、そういう修正案ですか。

○F委員 それでいいと思いますが、「建築面」も省いてしまってもいいのかもしれない。

○委員長 「専門家の知見を踏まえ、検討し、改築を進める」。建築面や財政面は当たり前であって、それは専門家がしっかり見る。

○副委員長 F委員の意見もなるほど伺っていましたがけれども、これは私はやっぱり書くべきだと個人的には思っています。影響度が桁違いだから。もともとここは二中・六中の統廃合みたいなものが入っていた。二中・六中に関してはシンボリックに書いているだけで、要は今子どもが少なくなっていく中において、中学校を束ねていくことによって財政効率ということにプラス効果が出ていたので、あえて財政面は書いていなかったと思います。

今回、その二中・六中の統廃合は白紙でしょう。それはそれでいいと思うんです。であつたら、本来に戻って行って、そもそもこの中学校の建て替えにおいては、皆さんから個別に建て替えたほうがいいという意見が出てきていますけれども、建設的にできるかどうかという話と、それは財政的にもつかどうかという話、2つの制約があるんですよということは、プロジェクトが大きいだけに明確にしておいたほうがいいかなと思っています。なぜなら、1校70億とか80億の中学校を4校建てた瞬間に、吉祥寺の開発計画の金額の何倍にもなっていくわけです。それぐらい大きい問題だということをちゃんと認識したほうがいいと思って、私はここはあえて書いたほうがいいと思っています。逆に書かないと、市民の皆さんもどこにどれだけの金額の投資をこれから行っていくのか理解できないと思っているんです。

吉祥寺に関しては、1つは数字が不明確です。正直言って幾らかかるかわからない。それは何を言っているかというのと、公会堂の建て替えをするのが幾らというのは出せますが、何をどこまでやるかは今何も決まっていらないんです。中学校は統合するかしないかは別としても建て替えなきゃいけないんです。耐用年数が終わるから。吉祥寺の場合は、公共事業で持っているのは公会堂ぐらいで、あとは道路の建てつけと駅前のバスターミナルを追加で整備するかどうかという話で、規制誘導の話ですから、財政支出的な話を極限的に少なくしようと思えば選択できる。そこはどこまで選択するかはまだ決まっていないから、財政制約なんてわざわざ書かなくてもいいし、実際にそれはとめればいい話です。中学校は、どういう形にしろ、建て替えなきゃいけないんです。これが武蔵野市が持っている投資的経費の中においては一番重くて、問題が認識されているんだつたら、私は書くべきかなと思います。

ただ、ここから先、書くべきか書かざるべきかはF委員がおっしゃっていることも一理あると思っていますので、あとはどう表現していくか、決めの問題だと思います。

○委員長 どっちもおっしゃるとおり。

○F委員 これからの子どもたちを育てていく教育環境において、財政効率をどの程度求めるかということが市民の中で議論になるのではないのかなと思います。二中・六中のことを書いたときにも、そういうお話があった。その辺はどのように考えたらよいのでしょうか。

○副委員長 質問の趣旨がよくわからなかった。

○委員長 今の質問は、子ども・教育のところで財政面、お金のことはあまり打ち出すなということ？

○F委員 打ち出すことは必要かもしれませんが、財政効率という一般的な言葉だけにくっってしまうと、ちょっと違和感を感じるのではないかな。もちろん、限られた予算ですから、建物とかそういうものを効率的に建てることは大切だと思いますが、教育面で必要なものは、ある程度認容することも必要かなと思います。

○副委員長 教育面で必要だからこそ、学校の建て替えは進めていくという話になっているのであって、そう考えたら、武蔵野市は、1980年代とか90年代に通った小中学生の、特に中学生の数が今は6掛けぐらいになっているとすると、必要な床面積は本来は6掛けで終わるはずなんです。だけど、武蔵野市は100%ぐらいの床面積で一生懸命やっついていこうという方針が出ているし、みんなその方針で、いい教育環境をつくっていこうという方向に行っているのは事実じゃないですか。既に教育は特出しされていて、みんなここは充実していこうという方向に一生懸命動いているんです。1人当たりの床面積が増えている状態と考える。

一方で、いよいよもって武蔵野市だって財政のゆとりがなくなりつつあるんだから、ちゃんと考えなきゃいけないよねと、ここは一回くさびを入れておくべきじゃないかというのが、私がずっと主張している話です。F委員の質問の回答になっていますかね。

○委員長 要は、考え方の違いだからね。これから子どもを中学校に進めるG委員、これに何かコメントあるかな。「建築面や財政面など」を省くという意見、「専門家の知見を踏まえ、改築を進める」、お金のことを書かない。

○C委員 市に質問なんですけど、冒頭に「『武蔵野市学校施設整備基本計画』に基づき」と書いてあるのですが、特に小中学校は義務教育ですから、市の施策としては非常に重要な教育のコストだと思っています。この武蔵野市学校施設整備基本計画においては、当然ながら建築や財政のことは踏まえたうえで、この基本計画がつくられているという理解でよろしいのでしょうか。

といいますのは、もともとこの長計の調整計画の位置付けと個別計画の関係性において、個別計画のほうでそこはきちんと踏まえられているのであれば、F委員のご意見も大丈夫かなと思いますし、それは踏まえられていないとすれば、副委員長がおっしゃるように、ここであえて書くというのも一つかなと思うのです。そこはいかがでしょうか。

○真柳教育部長 今の質問で、令和2年3月に現在の学校施設整備基本計画を策定しているわけですがけれども、そのときの策定委員は、教育や建築の専門家、市の職員で言えば財務部長、総合政策部長、教育部長も入って、学校関係者やPTAだとか地域の方がメンバーになっております。そういう意味では、建築面であったり、財政面であったりというところも策定委員は検討していたことになります。

○委員長 ちょっと質問に答えていないんだな。

○総合政策部長 これは庁内でもある程度意見が分かれるところでした、学校施設整備計画のときに、私は途中から財務部長で入っていました。もちろん、お金の部署の担当として入って、そのうえで立てられてはいます。

ただ、その時点と大きく変わったのが建築費の高騰。ちょうど上がり始めていたところで、そのころの金額からは3割、4割は間違いなく変わっている状況があります。

公共施設はいろいろあるのですが、実際、学校は公共施設の半分ぐらいを占めていて、しかも建てた年度がほかの施設に比べると早い。学校は、昭和40年代から50年代前半にピークが来ているのです。向こう20年間ぐらいの建て替えの大半が学校になる。向こう20年ぐらいを考えた大きなコスト増要因は、学校の割合が非常に高いのは間違いないので、個人的には私は、入れておいたほうがいいと思います。ただ、おっしゃるとおり判断なので。

結論的に言うと、財政のことも入れて学校施設整備基本計画が出てきたのですが、ほかのまちでもそうですが、いわゆる家計に占める割合がものすごく高くなってしまったので、こういう議論になっているとお考えください。そのうえで書かれるかどうかは委員の皆さんの判断でいいと思います。

○A委員 F委員に非常にいいご意見をいただいたと思っています。

今、総合政策部長が話されたとおり、ここは意見が分かれるところだと思いますが、もし「建築面や財政面」を取って「専門家の知見」だけとなった場合には、財政面は非常に薄れると思います。読み手としては「専門家の知見」で財政はイコールにはならないのではないかなと思います。そうすると、六長の調整計画のときには財政面が強調されたうえ

に、二中・六中の話も、子どもを真ん中に置いた議論が必要じゃないかということになったのは事実なんですけれども、我々としては、総合政策部長が言ったとおり、財政面をある程度考慮しないと、建て替えの計画自体が進まないというのも本音の部分ではあります。それも踏まえて皆さんでご意見をいただきたいと思います。

○B委員 そういう意味で言うと、両方に書けばいいのかなと思います。特に、学校建築で財政面は重要だということは明らかなので。

もう一つは、建築を設計するときの条件としても、耐久性と利便性とコストの妥当性は当然、同時に考えていかなきゃいけないので、それは設計条件になると思うのです。そういう意味で、こういうところに書いておくということは、これが一番の上位計画ですから、個別計画にここの精神が引き継がれると思うのです。

ただ、F委員のおっしゃるように、原理原則で言えば皆同じじゃないかということもあると思うんです。それはそれでまた財政のほうにも記述しておけばいいのかなという気がしました。

○G委員 子を持つ親としては、子どもにはきれいな学校に通ってほしいというのが思いとしてはあるのですけれども、今、皆さんおっしゃられているように、すごく大きなお金がかかることなので、そこだけはいけないという思いもあります。一定程度のおもしがあってもいいのかなと思います。

ポイントは、人口構成が変わっているということも大きいと思って、それを入れてもいいかなと思いました。

○委員長 場合によっては「建築面や財政面、人口構成の変化なども考慮し」となるわけね。

これは確かに考え方によって違うだけであって、どちらとも言えませんね。

○副委員長 1つ提案ですけど、二中・六中の話は白紙に戻すという話から始まっているじゃないですか。二中・六中のところを白紙に戻して考え直すのはいいんですけども、あ のとき教育から説明いただいたとおり、そもそもこの土地だと2トントラックしか入らないから建たないんですよ、建つならものすごく時間がかかり、工期もすごく延びるから工事費もすごく上がるということから、仕方ないという話でコンセンサスがぐっと変わったと私は認識しています。その結論はもとに戻していいと思うんです。でも、持っている課題は変わっていないはずなんです。建設的な、技術的な話と財政的な話の中で、本来中学校はどうやるのが一番いいのか。これは本当は武蔵野市民全体でコンセンサスをとら

ないといけない話だから、ここはもとに戻すというところに置いて、書いていいんじゃないかなと個人的には思います。

確かに調整計画に書く書かないも重要ですけど、書く書かないのプロセスで委員が何を考えたり、市民からどういう意見をもらっていくのが重要だと思う。そういう面においては目的の半分以上は達成できているとは思いますが、最後に、方向性として書く書かないの2つを考えたときに、繰り返しですけど、私は書いたほうがいい。理由は何かというと、金額の桁がほかの公共事業と学校施設群は圧倒的に違うからというのが1つ目。2つ目は、私も何でこんなことを言い出しているかということ、最近の建築費の高騰は未曾有なんです。正直言って、たった1年前につくった調整計画でさえも根本から揺るがされるほど、財政に大きなインパクトが出てきているという状態からすると、今、私たちは緊急事態に入っているという認識をつくっていかないといけないと思うんです。

そういう面においては、私はその2つの考えから、財政面は書くべきではないかと、行財政を担当している人間としては思います。

○委員長 今議論しているのは、11月15日に公表する計画案なので、この計画案には載せておいて、まさに市民意見交換会とか市議との意見交換会でたたいてもらうというのではいかがでしょうか。そこで削除しろという意見も出てくる場合もあるし、やっぱり書けということもあると思うんです。それを見て決めるというのはどうでしょうか。F委員はどう思いますか。

○F委員 それで結構だと思います。

○委員長 またここでも出てくる気がするな。これは考え方の問題だから。では、それでよろしいですね。ほかにコメントはありますか。教育に書くかどうかは考え方だな。難しいね。

じゃ、次、行きます。

○B委員 イーストエリアのまちづくりとパークエリアのまちづくり、4番と5番の課題です。

もともとの市長の諮問は、イーストエリアにおいては駅近の駐輪場、東部地区のまちづくりの準備に着手。パークエリアについては、吉祥寺駅南口のまちづくりの準備に着手なんです。

今までの議論と共通しているんですけど、都市基盤は特に、個別の事業に着目して何かを書こうとすると、これを書いたならあれも書かなきゃいけないということで、最初のう

ちの作業では、これもあり、あれもありということを入れ過ぎたのです。前回の会議で、長期計画、特に調整計画で書くべきこととしてどうなのかという議論があったので、見直した結果が今日の事です。

1つ目の駅近の駐輪場については、駅から遠隔のところに置くという原則に読めるような記述があったので、それを削除したということだけで、駐輪場の配置、運用にあたっては、まちづくり全体の中でのバランスを考えて、個別計画と整合を図りながらやっていくということで十分応えられると思います。

2つのエリアに共通な、まちづくりの準備に着手を一体どう受けとめるかということです。今までもまちづくりの準備はしていたのですが、一般的にまちづくりの準備というのは、そのまちの持っている課題を抽出して、その解決方法を考えて、それから行政と市民と色々な関係者と対話する中で方向性を見出していく。そのプロセスを一般市民にも見えるようにする。いろいろな事業が現在進行中ですから、そういう動きを見守りながら次の手を考えていくのが一般的なまちづくりの準備の着手です。そのことについては今回、いろんな文言を整理したつもりであります。

ただ、さっき議論があったように、曖昧な形、抽象的に終わっているのではないかと懸念もあるのですが、その辺については市長が口頭でおっしゃった中に、例えばさっきF委員も「吉祥寺の再開発」という言葉が使われた。「再開発」というのは、ここの調整計画の文章の中には使っていません。「再整備」という言い方です。「再整備」というのは一般用語で、「再開発」というのは専門用語で都市計画用語です。「再開発」というのは手法がいろんな形であって、どれを選択するかとかそういう問題。現時点で吉祥寺を再開発するという意思決定はまだどこにもされていません。ですから、まちづくりの「準備に着手」というのは、課題を再開発という手法で解決しようとしているのか、していないのかということを検討することも含めた意味です。

その辺が議会とか一般市民の方の質問の中でかいま見えたんですが、若干先回りの懸念していらっしゃる。例えば、吉祥寺を超高層を使って面的に大規模再開発するのではないかと、そのために50メートルの商業地区の高さ制限を撤廃するのではないかと、そういう形でやると吉祥寺らしさが失われる、そういう割と先回りの懸念があって、高さ制限を変えないように明記してくれとか、いろんな要望があったわけです。それは、合意形成も何もされていない中でそんなことを強行するわけがないので、あくまで「まちづくりの準備に着手」と調整計画の中で読めるような表現にしています。

もう一つは、都市計画マスタープランという一種の法定計画があるし、そのほかの個別計画、地区ごとの個別計画とか、個別計画に至る前のワークショップとか、いろんな形で検討を個別的にやっているの、具体的にはそこで議論されるべきものということです。そんなことで、今回の形をまとめましたが、いかがでしょうか。

○委員長 当初はかなり変更される方向だったけど、最小限に動かされたということですね。大変ご苦労さまでした。これに関して何かコメント、質問はありますか。よろしいですか。

もうごもっともなことです。B委員にはたっぺのお願いです。市長の公約に含まれていないから書きかえようがないんですけど、B委員が昔言っていた武蔵野市を緑と花のあふれる美しいまちにして、その価値を高め、市民及び武蔵野に来る人が、ここに住みたいな、幸せだなと思うようなまちづくりを目指すべく、今後コミットをお願いいたします。そうすれば、市民のプライドも上がるし、市の価値も上がる。ひいては税収も上がるような気もするので、よろしくをお願いします。

○B委員 全くおっしゃるとおりだと思います。

○委員長 だけど、市長の公約にないから書き込みようがない。

○B委員 ただ、「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」というタイトルの中で読めることなので、私個人的には今委員長のおっしゃったことを入れたい面はあるんですけど、その辺は事務局と調整してみます。

○副委員長 諮問されていないから、計画に書けないじゃないですか。でも、市長から言われたことを考え直すにあたって、市民からいろんな意見ももらったりして、新しい気づきもある。その中でも特に重要なものは、本当に数点だと思いますけど、諮問したものの後ろ側に付随意見として、これは諮問を受けていないけど自分たちはこう考えます、ご参考くださいというのを入れるのはありじゃないかなと思いますね。

今のような花と緑は、見ていると、武蔵野市は急速にまちの魅力が落ちてきている。特に、下北沢が開発されてきたときには、あれで正直言って下北沢が立川みたいになってくれるんだったら、吉祥寺のまち、武蔵野市のまちひとり勝ちじゃないかと思っていたら、今、下北沢はすごくいい形で再整備が行われてきた。立川は別に脅威にならないんですけど、下北沢は消費行動が吉祥寺から相当流出していると思うんです。じゃ、下北沢みたいなことを吉祥寺でやれるのか。いろんな壁があると思いますが、市長の思いはすごくわかるんです。吉祥寺のまちを何とかやらなきゃいけないだろうというパッションがわかる。それとの不整合というわけではないですから、花と緑というものを一生懸命やったださ

い、お願いしますというのを付随意見で出すのは私は全然ありだと思います。

○委員長 事務局で、検討しておいてください。

では、イーストエリア、パークエリアはまるっと書いているので以上で。

○企画調整課長 ご意見とかがなければ、このまま計画案のほうで、微修正等、B委員と最終調整をさせていただく形になると思います。

○副委員長 1点だけ、テクニカルな質問をしていいですか。

「高齢者及び子育て世代等」などのいろいろなところで「及び」を削除して中ポツに変えていますね。これは何か理由があるのですか。

○企画調整課長 市の文章の併記の仕方で内部で指摘があって、中ポツのほうが適切だろうというところで改めさせていただきました。

○副委員長 改めるのは全然反対でも何でもなし。差は何なのか。この計画は中ポツが多いなと思っているんだけど、中ポツと「及び」という法律に基づく並列用語は何の差があるのですか。

○企画調整課長 今、明確なお答えができないのですが、「及び」とつなぐと並立の部分で少しおかしくないか、中ポツでつなげるべきだという指摘が入ったので、本当に事務のテクニカルなところで、恐れ入ります。

○副委員長 目の前の単言だけつないだのが中ポツで、「及び」になるとその後ろの修飾語全体のブロックの並列、それで使い分けているということ。

○企画調整課長 そういう意味合いだと。

○副委員長 勉強になりました。

○委員長 中ポツは、その前後の文字が並列になるということか。「及び」と書くと、どこどこの「及び」かがわからなくなる。

○企画調整課長 おっしゃるとおりです。「レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない」というところを「及び」でつなぐとどうかかるかというところがある。もともとここは、この後ご案内しますけれども、「高齢者等」の中に子育て世代も入ってしかるべきだという市民からのご意見もいただいておりますので、それで追加したものです。「及び」でつないでいたんですけど、そのかかり方がというところがあったので、ここは中ポツで使うべきだという形になったものです。

○委員長 「及び」という言葉を使ったら、何と何の「及び」かわからなくなるけど、「高齢者・子育て」とやると、これはズバンとつながったものになる。

今日説明いただいたところは、このまま計画案として公表に向けて進めさせていただきます。ただし、最終調整は正副委員長預かり及び事務局預かりとさせていただきますけれども、よろしいですね。ここはやっぱりこう変えようというのは、私と副委員長と事務方に一任ください。ありがとうございます。

それでは、今日はいいい議論といいい勉強ができました。議事（2）は終了いたします。

### （3）テーマ別論点集における市民意見等について

○委員長 続いて、（3）「テーマ別論点集における市民意見等について」です。まず、事務局から説明をお願いします。

○企画調整課長 続きまして、「テーマ別論点集における市民意見等について」でございます。資料3をよろしくをお願いします。

こちらはテーマ別論点集に対しまして、8月に開催した市議会各会派との意見交換、9月に対話形式、オンライン形式でそれぞれ開催しました市民意見交換会で出されたご意見と、その意見に対する対応を取りまとめた集約表になってございます。市民意見交換会の参加者合計は53名の方からいただいた84件のご意見、市議会議員26名の方からいただいた116件のご意見、合計200項目になってございます。

こちらは基本にご参照いただく資料でございますが、本日はご意見を踏まえて、一部ではございますけれども、記述に反映したものを中心にご紹介させていただきます。ご意見は、論点集のテーマごとにまとめていますので、「論点集のテーマ」という形でそれぞれ分けて記載してございます。

1点目の「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」は全部で40件のご意見がございました。

例えば1ページの連番5、社会参加の支援とは雇用の支援なのか、生きがいつくり、健康づくり等の支援なのかという定義に関するご意見に対しましては、「就労も含め社会参加を幅広く捉え検討を進めていくものと考えます」と回答してございます。

この絡みは、3ページの27番のご意見の中段に、引退前後における多様な役割の保持、シームレスな移行支援とそのため体制整備をとという書き込みが必要ではないかというご意見を踏まえまして、先ほどテーマ1にもございました「社会参加の機会の拡充と連続性のある活動に向けた支援」という表現に改まったと理解しているところでございます。

続いて、2点目の「子育て世代への外出支援」につきましては、全部で39件のご意見

がございました。このテーマで関連する部分で、8ページの60番、都市基盤の基本施策3「誰もが利用しやすい交通環境の整備」の「高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応」という表現の中には子育て支援も含まれているのではないかとのご意見に、先ほどまさに言及を頂戴した「高齢者・子育て世代等」という中ポツ入りの記述の追加をしております。

続いて、3点目の「今後の学校改築のあり方の検討」についてです。こちらは5つのテーマで最も多い55件のご意見がございました。

反映した主な内容といたしましては、例えば11ページの82番です。地域住民の関わりも考えて検討すべきだというご意見。13ページの100番も、「地域で学校の子どもたちを育てていくということ」という表現を文言に追加すべきだというところですので、関係者として「地域」という記述を入れたり、「地域で子どもたちを育てる」という表現を文言に追加するなど反映したところでございます。

先ほど疑義がございました件で、14ページの116番です。「教育面が最優先ではあるが、財政面の問題も避けることはできない」といった意見に対しましても、今回のver. 1.1に、先ほども議論がありました「建築面や財政面なども含めて検討し」を入れたと記載したところでございます。

続いて、4点目の「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」の部分につきましては、27件のご意見がございました。

17ページの140番、145番に「中高生世代の居場所」というキーワードがあります。また、同じように19ページの159番の中にも「中高生世代を中心とする子どものための児童厚生施設」というところがあります。中高生世代の居場所をこのイーストエリアにという共通したご意見がございました。これらご意見を受けまして、計画案に「本町コミュニティセンターの移転に合わせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化」という表現が追加されているところでございます。

続いて、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」につきましては、全部で18件のご意見がございました。このテーマでは、意見を踏まえた直接的な記述の反映はございませんでしたが、先ほどB委員からも少し言及がございました高さ制限に関する慎重な議論を求める意見なども含めて、ハード、ソフト面でのご要望がご意見として上がってきたところでございます。

最後、「その他」につきましては21件のご意見がございました。この「その他」の区分

については、第二次調整計画のテーマ以外の内容が主なもので、様々なご意見をいただいているところです。策定委員会として現時点で答え得る範囲でご意見に対する対応を記載していますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上となるのですが、ここで、事前の配布資料にはございませんが、本日の各種意見集約表の部分に対して副委員長より、個別に資料を承っているところがございます。該当箇所は 23 ページの 189 番の意見に対する対応の部分のところがございます。資料に関しては、今、副委員長から預かっているものを画面のみとなりますが共有させていただきます。内容については副委員長より説明をいただければ幸いです。よろしくお願ひします。(画面共有「資料3 第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案) No.189 について」)

○副委員長 本件に関しては、委員長とも事前にディスカッションさせていただいて、私自身もすごく悩んでいます。すごく難しい対応になるので、皆さんにこれはどう扱えばいいかをご相談申し上げたいという趣旨で今回時間をいただきました。

本件は、まず結論から申し上げますと、二次調整計画のテーマではないので、明らかに私たちが受けている諮問の対象外になります。これは明確なんですね。今書かれている文章だけで私たちは十分な責任を果たしていると認識していますが、本件に関してもう一步踏み込んでさしあげるべきじゃないかという個人的な悩みがあって、皆さんに、これはどう対応しますかというご相談をさせていただきたい、そういう趣旨です。

左側は書いておるとおりで、吉祥寺東町に開発されているマンション開発に関してです。住民の方から非常に困っているんですという SOS に近いコメントが出てまいりました。その中で、市に相談を持っていつているんだけれども、まちづくり条例に則って進めているということで、それ以上の何かはしてもらえないし、自分たちは一生懸命やっているんだけど、どうやって本件に対応していいかわからないという切実な声だったと思います。

なぜこれだけ特別にやるのかというと、関係住民の方からすると、相当厳しい状況に追い込まれていて、市議会にも確かに相談は持つていつているんです。なので、やれることは全てやっていると思うんですけど、その中の1つとして私たち調整計画の策定委員会にも相談をいただいた。それに対して私たちはどこまで踏み込んで対応するべきなのかというところだと思っています。

私がすごく気になっているのは、市民自治の根本的な話に結構関与していて、まちづくりでもなく、結局市民がいろいろ困っている。今の調整計画の中においては、基本施策 1

の「様々な主体との連携・協働の推進」という非常に大きなバスケット条項の中で、市も職員も市民のフロントに入っていって問題を共有して、何ができるか一緒に考えていきましょうという市民自治の根本的なものを今回書き込んでいるところなんですけれども、実態からすると、そこがどうもうまく機能していないように私は理解しています。

それに対してどう回答を入れたらいいのかに関して、こうすべきですみたいなことは、先ほど言ったとおり、私たちが諮問を受けている範囲の外になるので、ここは私たちに権限がないだろうというのは、委員長からもご指導いただいているとお리だと思います。

何ができるのか、結論はわからないんです。でも、今回の回答にあたって困っていらっしゃる市民の方がおられて、その被害も相当深刻だという認識をすると、今回の委員会でどう取り扱うことができるのか、ちょっと検討しますというぐらいは回答したいと同時に、早急にこうしますという回答が出せるものでもないと思うので、時間をとって皆さんと議論しながら、残念ながら書き込めませんという話もあるかもしれないし、場合によっては、先ほどから委員長にも言っていたんですけど、付随意見みたいな形で何か言うことはできるかもしれない。

あるいは、今回調整計画の中でも、行政評価をかけていくというやり方をされていて、計画には位置付けられているわけですから、行政計画の評価システムの構築の中で、こういった問題がちゃんと取り上げられて、市民と市役所が、いわゆるインデックスも使いながら会話ができるようなものに進めていくべきだと思いますというのも、1つの回答であると思うのです。

どの回答案に行くかということを決めるには時間もかかると思うので、とりあえず私がたたき案で書いたのは、「どのように今回の委員会で取り扱うことができるか検討します」を追加する。これが私からの提案になります。

繰り返しですけれども、べき論を言っているつもりは全くないので、皆さんがこれはやり過ぎというのであれば難しいでしょうし、これぐらいは書いてもいいんじゃないかという意見があつたら、こういう形で回答させていただきたいというぐらいの話であります。

○委員長 これはH委員とC委員の考え方も僕は聞きたいんです。以上の話をまとめますと、この案件は明らかに第二次調整計画の範囲を超えている。しかしながら、副委員長の主張は、第六期の調整計画、一番大もとになっているものの行財政分野の基本施策の「市民参加と連携・協働の推進」は極めて重要なことであって、そこを私たちは尊重すべきである。さらに、より上位の市民自治基本条例の市民自治の観点からしても、今、違和感を

覚える状況になっている。そこまではいいんです。

ただ、今回の委員会で取り扱って、付帯事項として書くか書かないかという要望について、僕はどう考えたらいいのかわからない。関係ないだろうと僕は突っぱねることもできるんだけど、確かに行財政の基本施策1とか市民自治というより高位な概念を持ってきたら、今回の委員会で対応しちゃってもいいのかどうかというのが私の質問なんです。C委員、これに対してどう思いますか。

○C委員 非常に重たいものをいきなり振られたので、ちょっと戸惑っています。

副委員長の説明のご趣旨は非常に理解するところですが、私が気にしたのは、先ほど企画調整課長からご説明のあった計画案2ページの第二次調整計画の策定と本計画案についての説明書きのところですか。市長公約のうち現行計画から「読み取ることが難しいテーマに絞って」と書かれている部分がちょっと気になります。

今、副委員長のおっしゃった市民自治の根源的な話を言ってしまうと、今度はそこに対して、今回の各種意見集約表の中でも、市長公約に関係しないところでも、市民の方からいろんな意見をお寄せいただいている、それに対して副委員長のご指摘のことを命題に掲げるならば、全部受けとめなければいけなくなってしまうのではないかという懸念があります。それをどこまで受けとめるのかということについて、先ほど委員長のおっしゃった、今回の委員会で受けとめるとできるのかどうかというところが少し気になっていて、考えていたら指名されたので、どうしようかと思っているところです。

○委員長 これは議論がなかなか難しいですよ。

○G委員 本件は本宿小学区の話ですので、私もそれなりに把握しているところでございまして、地域の多くの方が関心を持っているということは、そうだろうなと思っています。市民参加を標榜している武蔵野市において、そのように市民活動している方々に対してバックアップしたいという思いは個人的にあるので、副委員長の追記はよろしいかと思うんですけど、「市の対応に違和感があり」というところまで書くのは、書き過ぎかなという気がします。

○委員長 さらに、「市の対応に違和感があり」は書き過ぎだ、ここは削除し、かつ今後、第二次調整計画の補遺みたいなものにコメントするか、しないか。

○副委員長 これを取り上げるかどうかとは別に、そういう付随意見を今回提示するかどうかという方向性がまずあっていいのかなと思うんです。もし付随意見を提出しようという話になったら、まさにC委員がおっしゃったとおりで、今回たくさん意見をいただいて

いる中において、どれとどれとどれをチョイスするのかという判断を一回かませる必要があるとは思いますが。

○委員長 今の話を伺っていたら、赤星邸などは、僕から見たら、検討しますぐらいでいい。問題は、さっき言った重要度がちょっと違う。

○副委員長 そうなんです。だから、私のイメージは付随意見として2～3個は取り上げていくのかなと思っているんです。その中で、さっきF委員がおっしゃられたような、中学校の建て替えで財政の話をどうするのかみたいな話を、もし計画案に入れなくて落としたのであれば、それは付随意見で委員会として一定の要望を出しておくのはありだと思います。そのレベルかなと思っています。細かいところを全部挙げていくという話よりは、これはある意味で付随意見なので、逆に言うとそこは市長から諮問されていないわけですから、委員会の主観で選んでもいいはずなんです。そこは拘束力も何もない。

○委員長 市長に答申するのは委員会のマターなので、これでいくというのでいける、答申に関してはね。ただ、答申に付随意見という、諮問されていないことを追加しちゃっていいのかどうかというところもある。あと、追加する場合は、今の案件はG委員の主張もあり、重要な案件なので入れるでしょうが、ほかも書くのか。

○副委員長 まず、テクニカルなことを言うと、こういう行政の委員会の座長もやっている立場からすると、付随意見をつけるのは普通です。拾い切れないものはたくさんあるから。

○委員長 これはなかなか難しい議論ですよ。

○副委員長 文章の「違和感」は削ってもらってもいいんですけど、最後の「どのように今回の委員会で取り扱うことができるか検討します」だけ入れておけばいいと私は思うんです。

○委員長 先ほど確認した「市の対応には違和感もあり」は削除していいですね。

○副委員長 もちろんです。了解です。

○委員長 そこは削除して、とりあえずこれで検討するんだけど、付随意見をつけるのは、いつまでに決める必要がありますか。

○企画調整課長 この集約表は計画案の公表とともにお出しする形になりますので、一旦は正副委員長預かりという形になるのではないかなと思います。

あとは、計画案のところに入れる。その後、答申の中でどうするかという議論になります。

○委員長 計画案には入れないけど、付随意見は、いつのタイミングでオーソライズしていくのか。

○企画調整課長 それは答申のタイミングです。1月の下旬ぐらいとなります。

○C委員 副委員長がおっしゃるように「今回の委員会で取り扱うことができるか検討します」と書いたときのことを考えているんですけど、書いた場合、スケジュール的なことが1つあります。

もう一つは、「意見の要約」のところに書いてあるように、「開発事業者は、まちづくり条例にのっとっている。市と協議済みだと言う。市も、まちづくり条例にのっとって進めている」というこれまでの経緯がある。これは結構難しい。民民の契約になるので、そこにどこまでこの委員会としてコミットできるのか。「今回の委員会で取り扱うことができるか検討」にあたっては、その材料を示していただかないと、私ども委員として検討ができないのではないかと考えているのです。左側の「意見の要約」だけの情報で判断するにはちょっと危険かなという気がしております。

○委員長 今の話は、検討した結果、赤字の上の回答のみとするのも可能か？より踏み込んだ方向に行くのか行かないのかを考えるという段階なんです。

○B委員 私は市民意見交換会のときにこういう意見が出たのは記憶しているんです。そのとき、私が都市基盤担当の人間として関心を持ったのは、「まちづくり条例が市民のために機能するよう、改正を強く望む」というところで、今の武蔵野市のまちづくり条例が、こういう紛争解決のための手段として有効に機能しているかどうかという検証が必要だと思ったので、若干ヒアリングしました。そうすると、やはりこの問題は結構時系列的に変化していて、市民意見交換会のときには開発事業者は市と協議済みだと言っているんですけど、実は武蔵野市のまちづくり条例というのは、いわゆる協議型。規制型の条例というものもあるのです。「〇〇は〇〇でなければいけない」というふうな条件を決めていく形が規制型の条例。武蔵野市の場合は協議型で、事業者と市民と市が協議しながら落としどころを探っていくもので、具体的にはスケジューリングされていて、かつ外部有識者の、いわゆるまちづくりの専門家が委員になって調整会が開かれて、そこで市民の言い分と、それを受けて事業者がどう改善するかという具体的な改善プランが、実は市民意見交換会の後に出ているのです。そういうのを見ていると、私としてはまちづくり条例に欠陥があるというよりは、個別の事業者の思惑と市民の要望というか被害意識とがかみ合っていないところが一番問題かなと思っています。

そういう意味で、今の意見に対する対応というところで、市は協議済みであるという認識はしていないということと、今後も調整役としてしっかり関わっていくということが記載されているので、私としては、まちづくり条例そのものに瑕疵があるとはまだ決着がつけられないのです。「指摘の市の対応には違和感もあり」の違和感が私自身に共有できていない。事実関係として、事業者の言い分も聞いていない。その辺が、市民からの意見を受けて対応するということを公平にやろうとすると、結構大ごとだと思うんです。それがこの委員会でできるのかといたら、私は自信がないですね。今の調整会あるいは都市マスタープランの委員会とか建設委員会とか、そういう個別の委員会のところで検討してもらったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○委員長 赤字の「指摘の市の対応には違和感もあり」、これはまず削除する。さらに、この文章そのものを削除するかが議論なんですけど、僕から見たら、「検討します」の結果において検討しない。こうやって議論していることが僕はもはや大事だと思っているんだけど。

○副委員長 皆さんと議論することが大事だと思います。C委員とB委員のところ、背景を認識されているわけではないので、判断材料がないというのはまさにそのとおりかなと思っています。

2つだけ整理させていただくと、本件は民民の契約であるものの、外部不経済が発生しているという状態。つまり、公害被害に近くなっている。公害被害と同様の計画が出ている中において、公権力は本来介入すべきなんですね。これは行政学の考え方からすると、決められる。本件は、民民に任せておけばいいではなく、公権力が介入しなくてはいけない事案だというのが発射台の1つ目。

2つ目は、B委員が言っていることで、市は条例に基づいて対応しています。市は条例に基づいて対応しているんですけど、協議済みであるという認識はない、市はそう言っています。当時はまだ協議が1回も行われていないんです。

市は、条例に基づいてやっているんです。だけど、結局何が起きているかという、問題は全然解決していないという状況になっていて、解決していないのに工事がもうすぐ始まろうとしている。事業者からは、これ以上やるなら条例を改正するしかないと言われている。そんなことはどうやったらいいのかみたいところでこちらの調整計画のほうに相談が入ってきているという状態ですから、そこに対してこの策定委員会がどこまでやれるかというのは制約ももちろんあります。

ただ、今これで大丈夫でしょうと言い切れない以上は、「検討します」ぐらいは残しておいて、実際どうするかをちゃんと時間をかけて考えたほうがいいのかなと個人的には思っている。私が言いたいのはそれだけです。

○C委員 私が気にしているのは、今、副委員長がおっしゃったように「検討します」と書いたら、いつまでに検討してくれるのか、そして検討した結果はどうかということ。返す責任が発生するのではないかとということ。

○委員長 既に十分検討していると僕は理解しているんです、これを返すと同時に。

○C委員 であれば理解しますが、先ほど副委員長がおっしゃったように、この問題をちゃんとこの委員会が受けとめて議論し続けると言っても、この委員会の時間的スケジュールがある。

それから、私も先ほど申し上げたように、民民の契約だからと投げるつもりは全然ないんですけど、副委員長がおっしゃったように、公害と同じように行政権限として介入の余地があるのであれば、それはそれなりの法的根拠が必要になってくる。だとすれば、それを明確化しなければいけないしというところが、本当に短時間で我々として責任が負えるかと言われると……。

今委員長がおっしゃったように、この協議をしたことをもって検討したというのであれば、それはそれだと思います。

○委員長 私はそういう理解です。なぜかと言ったら、明らかにこれは市長から諮問された範囲を超えていて、第二次調整計画で私たちが答申すべき内容ではないです。これを1つ入れ始めたら、ほかもほかもとなります。そこは副委員長も理解していますね。

○副委員長 そのとおりです。

○委員長 だけど、さらに上位の市民自治とかいうところ、行財政の基本施策1を副委員長及びこの関係者は持ち込んでいるわけです。そう言われたら、そこは完全に無視はできないけど、明らかに場外だというのが私、議長としての見解です。

○副委員長 お話を伺っていて思うんですけど、一回都市整備部のまちづくり推進課の人に来てもらって、彼らの見解を聞いて、お願いしますねというのを委員会として一回返せばそれでいいような気がします。

○委員長 それは諮問の範囲を超えている。僕たちのミッションは市長から諮問を受けたことを答申することです。

○副委員長 納得しました。

○委員長 ほかに意見、ありますか。これに関して、H委員は。

○H委員 今回、この「意見の要約」に対する策定委員会としての対応ということですので、私個人的には、「また」以降に関してはここで記述しない形のほうがいいのかなと思っています。

確かに、市民参加、協働の推進ということは非常に大事なことなので、これは市として重く受けとめないといけない部分かと思います。

端を発しているのが、この吉祥寺東町のマンションのことからのお話だと思いますが、先ほどのを繰り返しますけど、ここの「意見の要約」と「意見に対する対応」という形での記述は、「また」以降は必要ないのかなと思っています。

○委員長 要は、「指摘の市の対応には違和感もあり」だけじゃなくて、赤字の部分を全削除という意見ですか。

○H委員 それでよろしいかと。

○委員長 もとに戻す。

○H委員 はい。

○委員長 ほかに意見は。これも難しい話だ。

○C委員 今、H委員がおっしゃった「市では協議済であるという認識はないと聞いており、まちづくり条例に基づき、調整役としてしっかりと関わっていく必要があると考えます」というのが、まさにこの委員会の考え方なんですね。委員会としての回答ですから。ここで我々の意図は言っているんで、私はそれでいいような気がするんですけど。

○副委員長 そうですね。委員長がさっきから言ってくださっているとおり、ここで皆さんで議論したことが、検討したということだと私は思います。

同時に、「検討します」で検討したということを書かなくちゃいけないかということ、それはC委員が今まとめたとおりで、「調整役としてしっかりと関わっていく必要があると考えます」が委員会としての見解なので、ここで見解は示されている。

さらに、H委員が今おっしゃってくださったとおりで、所管をされているH委員がこれでいいし、市としてちゃんと重く受けとめていかななくちゃいけないということではあるというお話もあると思います。十分な議論と皆さんの十分な検討が行われたと私も今思いましたので、ここは赤字は削除して原案に戻すという形で私も同意いたします。

○委員長 ほかはよろしいですか。これもなかなか難しい議論だね。

○副委員長 難しかった。

○委員長 ただ、僕が話を聞いたときは、明らかにこれは場外のことだろうけど、より上位概念で考えたら、適合し得る。それをここで検討したということですね。

○副委員長 問題が深刻なだけに、耳に入っちゃったら何かしらと思った。

○岡部委員長 G委員は全削除でいいですか。

○G委員 同じく議論はなされていると思うので、大丈夫です。

○副委員長 ありがとうございます。

#### (4) その他

○委員長 次にいきます。

○企画調整課長 では、「その他」の部分で、参考資料のご説明と、今後の日程でご説明をしたいと思います。

参考資料1に関しましては「令和6（2024）年度市民意識調査の概要について」の資料の見方をご説明したいと思います。

市では、長期計画や調整計画の策定に先立ち、事務や事業の満足度のほか、新たな行政課題や多様な市民ニーズを把握することを目的に、市民意識調査を2年に一度実施してございます。今年度も今回の第二次調整計画や市政全般に関する基礎資料として活用するため、調査を実施いたしました。調査結果速報から、第二次調整計画に関連する箇所の抜粋になってございます。資料をご覧くださいと思います。

2「調査項目」の記載のとおりで、ほぼ従来どおりなのですが、(3)の満足度・重要度に、第二次調整計画の論点のうち従来の選択肢にないものを追加してございます。

3「調査設計」、4「回収結果」は記載のとおりで、満18歳以上の市民の中から無作為抽出で4,000名に調査を依頼し、1,735件、43.4%の回答がございました。

2ページは、「市の施策に対する満足度・重要度」の順位でございます。満足度は回答のうち、「満足」と「ある程度満足」を合計したもの、重要度は「重要」と「ある程度重要」を合計したものになります。黄色のマーカの箇所が、先ほど申し上げた第二次調整計画の論点に関係するものでございます。

3ページ、4ページでは、内訳として、性別と年齢別のデータを掲載してございます。

5ページになります。先ほどの順位は単純合計でしたが、こちらは「満足」を4点、「ある程度満足」を3点などと点数化して再計算したものになります。5ページは満足度、6ページが重要度という形になっております。

続いて、7ページは、再計算した満足度と重要度を使って、ニーズ得点を算出しています。下に計算式を掲載してございますけれども、簡単に申し上げますと、重要度は高いが満足度の低いものが順位が高くなるというイメージでございます。第二次調整計画の論点については、先ほどのページでありました単純な満足度とか重要度の順位はあまり高くありませんでしたが、ニーズ得点を見ますと順位が上がってきており、一定の市民ニーズがあると言えると考えているところでございます。

最後の8ページは、ニーズ得点を性別、年代別に見たものです。

参考資料1つは以上となります。

続いて、参考資料2は、9月16日に実施いたしました中高生世代との意見交換会報告書となります。

3ページに実施概要を掲載しております。中高生20名ほどの募集に対して申込者21名、当日、16名の中高生にご参加いただきました。内訳は記載のとおりでございます。

4ページからは実施結果となります。今回は4つのグループに分けて策定委員を交えまして、二次調の各テーマについてグループトークをいただきました。今回の報告書では、グループトークの要約と策定委員会の発表をまとめた要録としておりますが、全文録につきましては市のホームページの掲載とし、こちらにそのページの二次元コードをつけているところでございます。

5ページ以降が各グループの要約になります。トークの要録には今回、一部AIを活用してまとめを行ってみました。

14ページ以降は、参加者の中高生の方からのアンケートになります。また、20ページ以降は、今回の参考資料といたしまして、当日の説明資料等を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

参考資料2に関しましては以上です。

続いて、参考資料3は、9月に試行で実施しましたオンラインプラットフォームを活用した意見募集の結果となります。二次調の策定は意見交換会の場も限られてございますので、試行ではありますが、オンラインプラットフォームを使った意見募集を試みてみました。

2「実施結果」です。9月2日から9月30日まで約1カ月間実施し、市報やホームページの掲載、また、数度にわたってSNSでも宣伝をしてまいりましたが、なかなか参加者は伸びず、結果としては8名の方から16の投稿という形になりました。

いただいた意見に関しましては、次ページ以降にご意見をまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

資料4につきましては、前回第4回の策定委員会の傍聴者からのアンケートをまとめたものになりますので、こちらもご参照ください。

参考資料1～4の説明は以上になります。

最後に、次回以降のスケジュールについて簡単にご案内します。

本日の委員会で出されました意見につきまして、11月中旬に公表する計画案の完成版にどう反映するか。テーマ担当委員とまた協議を進めつつ、最終的には、先ほどもありました正副委員長預かりということで更新をかけてまいりたいと思います。意見集約も同様でございます。

完成しました計画案は、公表した後、計画案に対する意見交換を11月、12月と実施してまいります。

なお、次回第6回の策定委員会につきましては、年末になります12月26日を予定してございます。年の瀬、お忙しいところの開催となりますけれども、引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。今日が第5回になりますので、市議会各会派との意見交換が第6回にカウントされたら第7回になります。

説明は以上です。

○委員長 今の事務連絡等に関して質問等ありますか。

○副委員長 私たちが次に集まるのは11月23日の意見交換会でいいのですね。

○企画調整課長 おっしゃるとおりです。

○副委員長 10時から市民会館。

○企画調整課長 詳細はこれからご案内します。

○委員長 確認ですが、次に会うのが11月23日、オンラインだけど12月10日で間違いない？

○企画調整課長 おっしゃるとおりです。

○委員長 対面もありますか。

○企画調整課長 11月23日は対面式で、12月10日がオンラインで意見交換会をやらせていただきたいと思います。12月25日は、市議会議員との意見交換を予定して、今、検討を進めているところです。12月25日、26日と連日になりますが、詳しくは別途ご案内を差し上げますので、よろしくお願ひします。

○委員長 質問とかはよろしいですか。

ここまででいま一度、私、委員長から委員の皆様及び市の関係者へのお願いがあります。それは、後で配布しますが、私が既に企画調整課長に送った 240725 で始まるファイル、この第二次調整計画策定委員会のたてつけ、誰が誰に頼んで、どういうミッションを私たちは負って、どういう答申をしなきゃいけないのか、その規則上、法律上のたてつけはどうなっているかをメモにまとめたものを皆さんに送ります。PDF 1本と Word 1本です。市長からどう諮問されて、私たちは何を答申しなきゃいけないのか。それはどういう規則とかルールにのっとってやっているのかを皆さんが意識をちゃんと持っていなかったら、今日みたいな議論も起こってきます。今日みたいな議論をやることが大事だという市民自治の考え方もありますが、どこまでそういうのをこの第二次調整計画の策定委員会に持ち込むのか。何とか委員を持ってこようとか、誰から意見を聞こうというのもあって、確かに市民自治というのはそういうのもやらなきゃいけないかもしれないけど、この委員会のたてつけは何かというところ、一丁目一番地を皆さんに理解していただいて、今後の議論を進めていきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、以上で議事（4）は終わります。

○企画調整課長 今の件で、委員長からいただいた文章は既に策定委員の皆様と共有してございます。10月18日に各委員に送らせていただいております。

○委員長 イエローマーカーをつけたPDFとWordファイルですね。

○企画調整課長 策定委員の皆様、いま一度ご確認いただければ幸いです。

○委員長 それでは、ほかに委員から質問、コメントは。

では、今日は30分延びましたが、なかなか考えさせられる議論もさせていただきました。それがこの委員会のいいところだと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、第5回策定委員会は以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以 上